

平成 29 年第 6 回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 平成 29 年 6 月 27 日 (火) |
| 2 | 招集場所 | 女川町立女川小学校 3 階 図書室 |
| 3 | 出席委員等 | 1 番 横井 一彦 委員
2 番 平塚 征子 委員
3 番 丸岡 泰 委員
4 番 阿部 喜英 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 今村 等
教育総務課 教育政策監 春日川真寛
生涯学習課長 佐藤 毅 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 笥 由佳子 |
| 7 | 開 会 | 午前 9 時 30 分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日 1 日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 2 番 平塚 征子 委員
4 番 阿部 喜英 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 事 件 | 教育長 それでは議事に入らせていただきます。
報告第 3 号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(書記朗読説明)
教育長 提案理由の説明を求めます。
教育総務課長 それでは報告第 3 号「専決処分の承認を求めることについて」内容の説明をいたします。
専決処分をした内容は、総合体育館備付備品、移動式バスケットゴール台 2 対の購入に係る契約の締結に対する意見についてでございます。 |

条例の制定、改正及び予定価格が 700 万円以上の財産の取得は議会の議決が必要ですが、議案の提案は町長の権限であり、教育委員会には議案の提案権はございません。

教育委員会に関する議案を上程する場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定において、町長は事前に教育委員会に意見を聞かなければならないと規定されております。また、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則では、教育に関する議会の議決を経るべき議案については、委員会は意見を申し出ることができるかと規定されております。

今般、町長から、総合体育館備付備品の取得に関する議案を町議会 6 月定例会に提案するため、事前の意見を 6 月 12 日に求められたものでございます。

本来であれば教育委員会を開催して決定すべき案件ですが、今月は 6 月 27 日に教育委員会が開催されることになっており、町議会定例会はその 11 日前の 6 月 16 日の開催でございました。

町長から議会への議案送付は、議会開催の定例会は 5 日前、臨時会が 3 日前で、今回は定例会でございますので、6 月 11 日。

ただ、11 日が日曜日のため、平日の 9 日に送付することとになってございました。町長から教育委員会に求められた意見は遅くとも、本来であればその前日もしくは当日の 6 月 9 日に申し出る必要がありましたが、日程の調整が遅れたものでございます。

女川町教育委員会会議規則第 2 条の規定により、教育委員会の会議の招集は、委員長が会議の 3 日前までに会議の日時、場所及び会議に付すべき事件を行う、ただし急を要する場合はこの限りではないとなっておりますが、諸般の事情を考慮するとき、喫緊に臨時で教育委員会を開催することが難しかったため、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、6 月 12 日に専決処分したため、同条第 2 項の規定により、本日の教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長である生涯学習課長から申し上げます。

生涯学習課長

それでは報告第 3 号の内容についてご説明申し上げます。

本案件につきましては、総合体育館開設時の昭和 58 年から使用してきた移動式バスケットゴール台が、33 年を経過し、部品の交換、修理が不可能な状態であり、併せて経年劣化等で使用に支障をきたす恐れが出てきたため、今回購入することとし、バスケットゴール台に付属するセッティングゲージも併せて購入

するものでございます。

取得に関する財産の予定数量は、移動式バスケットゴール台2対、セッティングゲージ2対でございます。

お手元に配付しております参考資料により説明いたしますので、まず、「移動式バスケットゴール台に関する資料」というA4判の資料をご覧いただきたいと思っております。

購入する備品の製品名は、パラレルゴール・21で、日本バスケットボール協会装置検定品でございます。

1台当たりの規格は、繰り出し時で、幅1,800mm、長さ4,284mm、高さ3,050mm、重さ1,380kgとなっております。

次ページの資料は、備品の寸法を図面化したものでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、前のページ「入札業者関係参考資料」をご覧ください。

入札につきましては、5月30日に指名競争入札で執行し、4社を指名したところ、全社が応札いたしました。

結果、株式会社エイシンが落札し、1,440万円の入札金額に消費税及び地方消費税相当額115万2,000円を加えた1,555万2,000円で仮契約を締結し、過日行われました定例会において可決いただきました。

なお、納入期限は、平成29年10月31日までとなっております。

以上、報告第3号の内容につきましてご説明を申し上げましたが、専決処分のご承認方よろしくお願いいたします。

教育長 ただ今の説明につきましてご質問等ありませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 なければ、報告第3号は承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、報告第3号は承認されました。

教育長 続きまして、報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りします。

なお、報告第4号については人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。

(関係者以外退席)

教育長 再開します。

12 報告事項

教育長 続きまして、報告事項に移らせていただきます。

はじめに、私から「教育長報告事項」と「別添資料」で報告を

させていただきます。よろしくお願いいたします。

「はじめに」というところで3点ほど書かせていただきました。4月、5月、6月と、はじめの3カ月が経過したところでございます。年度当初の校長・教頭会議で、毎年のように話しているのですが、はじめの3日間、はじめの3週間、そしてはじめの3カ月をチェックポイントにして、しっかりと子どもたちと向き合ってほしい旨のお話をさせていただきました。

この3カ月間、中学校でけがが続いて、中総体で十分に力を発揮できなかった生徒もいましたが、おおむね小学校、中学校とも、校長先生、教頭先生のリーダーシップのもと、そして何よりも先生方の熱心な取り組みにより、元気に学校生活を送っているところでございます。

夏休みまで残り1カ月足らずとなりました。1学期のまとめの時期でもありますが、最後の最後まで、特に子どもたちのけが防止等については十分に配慮していただき、併せて夏休みの事前指導をしっかりしていただくよう、明日の校長・教頭会議でお話をしたいと思っております。

次に、中総体の一次大会が6月10日・11日、二次大会（陸上競技大会）が今年度も利府町のひとめぼれスタジアム宮城で6月21日・22日に開催されました。

中学校では、部活動強調週間などを設け、一生懸命になって練習に取り組み、大会に臨んだところでございます。先程も話しましたように、大会直前に野球部のキャッチャーの生徒がけがをするなどありましたが、それぞれの部が一生懸命になって頑張ったところでございます。

結果といたしまして、団体では、柔道部男子が見事県大会出場を果たしました。最初の1年生の時のチームを見ておまして、3年間たつと生徒は成長するものだなということを実感しました。見事県大会出場を果たしたところでございます。

サッカー部も頑張り、県大会出場は果たせなかったのですが、ブロック3位と健闘しました。

例年のように出ているバドミントン部ですが、ほかの中学校に専門の顧問の先生が入って、雄勝中学校、渡波中学校が大変強くなり、今年は残念ながら団体では出場できませんでしたが、個人で出場することになりました。

柔道部では、男子で66kg級、73kg級、女子48kg級の3人が見事県大会出場を果たしたところでございます。

これまで熱心に指導にあられた先生方には、改めてこの場を

借りまして敬意を表したいと思っております。

それから、毎年のようにこれも書かせていただいておりますが、吹奏楽部の生徒の応援は、私が言うのもおこがましいのですが、この地区では一番すばらしいかなと思っております。

過日住吉中学校の宍戸校長先生とお会いした時に、女川中学校の応援が非常にすばらしいので、今年は住吉中学校も負けないで応援したということで、学校名を出して恐縮ですが、住吉中学校もサッカーなどで大変すばらしい応援をしていました。石巻地区がこのように、応援でもしっかりとやるようになればいいのかなと思ったところでございます。

2ページに入らせていただきます。

陸上は、希望者のみの参加なので、全員というわけにはいかなかったのですが、練習時間は短かったのですが、頑張りました。その中で1年生の3人が見事県大会出場を果たしたところでございます。男子1年 100mで木村君（第3位）、女子1年 100mで松川さん（第2位）、1年 1500mで新田さん（第5位）、1年生3人が頑張ったところでございます。

続きまして、小中一貫教育並びに新しい小・中学校校舎建設に係る説明会。7月に入りましたらそれぞれの地区において説明会を行わせていただきますが、事後報告になり申し訳ないのですが、それに先駆け、昨日、江島で説明会を行わせていただきました。これは小中一貫教育の説明と、併せて新しい小・中学校の建設に関わることの説明を、行って直接話そうということで計画したものでございます。

江島では確か12人ほど集まっていただきました。大変ありがたいと思います。小山区長には感謝を申し上げましたが、一生懸命聞いていただきました。教育委員の皆様はご承知のように、特に江島の旧五小三中の最後はまさに小中一貫校で、最後は校長先生が一人でやったということで、非常に小中一貫教育の説明がしやすく、実感していることで、ある方からは、これは絶対いいことだから頑張ってほしい、そしてしっかりと学力をつけて、将来に羽ばたけるよう頑張るようにしてほしいと。一方で、何よりも大事なのは健康だからということも言われ、大変貴重なご意見をちょうだいいたしました。

また、おばあさんにも座ったままでお話を聞いていただき、大変ありがたいと思いました。どうでしょうかと言ったら、子どもはいなくなったが、終わってから頑張ってくださいと言われ、心強く思ったところでございます。

これから旧一小学区は勤労青少年センターで、旧二小学区は小学校の体育館、北浦地区、五部浦地区、出島地区で行わせていただきたいと思います。ここで出たいろいろな意見等を今後の基本設計、実施設計に可能な限り生かしてまいりたいと思っております。

その前に小学校、中学校の保護者の方にアンケートを取らせていただきました。もっと早く取るべきではないか、あまり全体像が分からないところで、何だというようなお叱りの言葉もたくさんいただきましたが、遅くなってしまったのですが、アンケートに私の考えなどを書いて配りました。これは保育所、小学校、中学校の保護者に配っております。それを見ていただき、説明会に足を運んでいただければと願っております。

説明会の日程等につきましては、「別添資料」の4ページをご覧ください。

教育委員の皆様にも、お忙しいところ恐縮ではございますが、時間が許しましたらぜひ足を運んでいただければと思っております。よろしく願い申し上げます。

なお、説明不足になりましたが、「別添資料」1ページは、中総体一次大会の結果一覧でございます。あとでお目通しいただければと思います。

2～3ページは、資料が間に合わなかったので陸上競技大会の決勝一覧をそのまま載せておりましたが、今日届きまして机上に配付しておりますので、陸上競技大会の結果をあとでご覧になっていただければと思います。2～3ページは結果そのものでございます。大変ご無礼申し上げました。

「教育長報告事項」2ページに戻らせていただきます。

これからこのような説明会は、設計が決まり次第、課長等と相談しながら可能な限り開いて、町民の皆様方のご理解を得て進めてまいりたいと思っております。

大きな2番、小・中学校関係に入らせていただきます。

5月末から6月はいろいろなことがございました。それぞれの学校で熱心に取り組んでいただきましたことに感謝申し上げます。

小学校関係は、2～3ページにわたっていろいろ載っております。

健康診断等もありましたし、体力運動能力テストなども実施されておりました。

下の方ですが、徳島県徳島商業高等学校の職員が来校しており

ます。

今日、女川小・中学校で合同授業研究会なども予定されております。

それから、今年度から新しく県で取り組んでおります児童生徒学習意識調査ですが、それぞれの学校で決められた範囲の中でいつの日にやってもいいという調査で、女川小学校では明日予定しております。

それから今後ですが、大きなところでは、7月5日に指導主事訪問、7月11日に学習参観、第1学期終業式が7月20日となっております。

4ページに入らせていただきます。

中学校でございます。

先程申し上げましたように、中総体一次大会、二次大会に向けて取り組んでまいりました。

一方で、山中さんというのは「みあげればがれきの上にこのぼり」の句が宇宙まで行った時の日本宇宙フォーラムの方で、今年も女川中学校においでいただき、特別授業を行ったところでございます。

6月9日に三重県教育委員会の防災関係者が来校いたしまして、打ち合わせを行ったところでございます。

明日、小学校、中学校で合同下校バス避難訓練を予定しております。

中学校では、第1学期末考査が29日・30日、指導主事訪問が7月10日、学習参観が14日、終業式は小学校と同じ7月20日でございます。

5ページに入らせていただきます。

6月定例会等がありましたが、教育総務課長の配付資料に詳細が載っておりますので、あとで詳細につきましては課長からお話がございます。

5月26日に全員協議会があり、今年の夏に開催されますHLA Bについての説明をしてきたところでございます。

校長・教頭会議は、明日行われる予定でございます。

生涯学習関係につきましては、佐藤課長からあとでお話があるかと思いますが、一つだけ、6月25日に宮城ヘルシー2017ふるさとスポーツ祭石巻地区大会予選会が行われました。天候が心配されたのですが、それぞれ競技を終えることができました。生涯学習課の職員の皆様には朝早くから準備等をしていただきました。

ソフトボールで、フェンスに激突したこととゴロを取り損ない鼻にボールがぶつかるという2件のけががあったのは残念でしたが、保健師もおり、すぐに対応していただき、安心したところでございます。

なお、石巻地区大会は本年度9月10日に本町で開催されます。本町からは、ソフトボールチームが1チーム、ペタンクが3チーム、そのほか家庭バレーボール等が参加する予定でございます。

その他といたしまして、5～6ページに書かせていただきました。

6ページに入らせていただきます。

5月30日に行われた御歌碑建立実行委員会の第3回総会が、解散総会になりました。これまで佐藤課長には事務局として大変ご苦勞をおかけしたところでございますが、滞りなく終了したところでございます。

それから町長レクは、町長に議会関係のレクチャーをしたところでございます。

徳島県牟岐町の職員の方々が今年も来訪されております。

東北学院の同窓会から、今年も10万円ほど、小学校と中学校に物品でいただいたところでございます。

同じく23日には三重県紀宝町の議員の方が来町され、課長と永野指導主事が対応したところでございます。

この1カ月いろいろなことがありました。

「おわりに」ということで、今年の梅雨は雨が続かないようでございますが、どうぞ教育委員の皆様には健康管理にご留意いただければと思います。

女川小学校前の紫陽花が今年もきれいに咲いたということで、季節を感じるところでございます。

一方で国際情勢がいろいろ動いている中で、カタール国が断絶したという動きがあり、議会でも話題になったのですが、町長から女川町に関しては特に今のところ問題はないということで、当初夏休みのカタール訪問なども計画していたのですが、これからそういうことを慎重に煮詰めていかなければならないと思っています。

誤字等があり、大変ご無礼申し上げましたが、私からの報告は以上でございます。

続きまして、教育総務課長から報告します。

教育総務課長

それでは、資料に基づき「教育総務課報告・連絡事項」につい

てお話をさせていただきます。

まず、日程関係でございます。

実施済み。

5月31日に東部教育事務所所長訪問、6月10日から22日まで石巻地区の中体連が開催されてございます。

3番目といたしまして、6月16日から20日まで6月定例会が開催されております。

案件といたしまして、一般質問が10人で22件。

本課の所掌分といたしまして、伊藤議員から「小中学生のバスでの送迎はいつ頃まで実施しますか」という質問があり、私から、現状の歩道、街路灯が未整備であり、当分はスクールバスでの送迎を継続したいということで、答弁をさせていただいております。

次に、報告第3号から12号は、専決処分関係でございます。本課所掌分は、学校関係の予算の専決をしてございます。

一般議案が19件。こちらは先程皆様にご承認いただきました総合体育館の備品の購入に係るものでございます。これはすべて原案どおり可決をいただきました。

補正予算7件。教育委員会に関わるものとして、①心のケアハウス事業の実施状況についての質疑があり、教育長から、現スタッフのメンバー、状況などについて答弁をさせていただきました。

②といたしまして、青少年国際交流推進事業助成金（HLABサマースクール女川）に関しての質疑があり、生涯学習課長、教育政策監、町長から答弁をさせていただいております。

人事案件3件。こちらも原案どおり同意いただきました。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査につきましては、産業教育常任委員会で「フィシャリーナについて」継続調査をすることとなっております。

四つ目といたしまして、スポーツ笑顔の教室は、6月23日、女川小学校5年生を対象に実施いたしました。講師といたしまして、車いすバスケットボールプレーヤーの京谷和幸氏の講演をいただいたようでございます。

次に、実施予定。

第1回女川町総合教育会議が7月4日（火）午後1時30分から開催いたします。

二つ目といたしまして、第2回女川の教育を考える会が7月28日（金）午後2時から。

三つ目といたしまして、平成 29 年度女川町教育講演会が 7 月 31 日（月）午後 1 時 30 分から。講師といたしまして、國學院大學人間科学部初等教育学科の田村教授から、次期学習指導要領のポイントについて講演をいただくこととしてございます。

四つ目といたしまして、小中一貫教育並びに小・中学校校舎整備に係る説明会ということで、先程教育長から説明があったとおり、6 月 26 日から 7 月 15 日まで 7 会場で実施することとしてございます。

次に、大きな 2 点目といたしまして、事故報告でございます。まず、女川中学校の職員の交通事故で、5 月 24 日、仮設庁舎前の擁壁で自損事故でございます。

二つ目に、中学校生徒に関する事故。これはけがでございます。一つ目が、2 年 1 組男子生徒がスポ少の練習中に足を骨折しております。2 枚目にいっていただき、2 年 1 組の女子生徒がソフトテニスの練習中に右足首の骨折（全治 1 カ月）でございました。2 年 1 組の男子生徒がスポ少の練習中に右手の人差し指を剥離骨折。3 年 2 組の男子生徒が陸上大会の練習中に鉄棒から落ちて左手首を骨折。3 年 1 組の女子生徒が保健体育（器械体操）の授業中に倒立の受け側をしていたところ、相手がバランスを崩して足が鼻に当たり鼻骨骨折ということで、けがが続きましたので、学校には十分注意をしたうえで実施するようということで、教育総務課から指導をさせていただいております。

三つ目といたしまして、学校給食管理下における事故でございます。

小・中学校に納品されました米飯に赤みを帯びた米粒が 4～5 粒混在してございました。原因を調査したところ、恐らく顔料ではないかということで、健康には影響はないという報告をいただきましたので、6 月 29 日から業者への米飯の発注を開始することとしてございます。

業者に対しましては、厳重に注意をさせていただいております。大きな 3 点目といたしまして、小中一貫校整備に向けた先行事例の視察について、6 月 6 日、小・中学校の先生方、教育総務課、管財営繕課の職員で岩手県大槌町の大槌学園を視察してございます。

4 番目、その他といたしまして、まず学校支援につきまして、女川町の観光大使であります山口ひろみ様から、小・中学校へ教育支援として ICT 関連 15 万円相当分の支援品の寄贈をいた

できました。こちらは小学校、中学校に聞き、直接必要なものを購入するという形で進めてございます。

次が、一般財団法人彩の国総合教育研究所理事長の畠山様から昨年に引き続き、未来を担う児童・生徒への教育資金といたしまして小・中学校へ直接義援金の寄付をいただくこととなっております。7月12日に来町のうえ、校長先生方に手渡しをします。昨年は、小・中学校各5万円ということで、10万円の義援金をいただきました。

次に、一般事項でございます。

まず、原子力発電所構内施設研修。新任の教職員が対象となり、7月24日（月）午後1時半から実施いたします。

平成29年度女川町原子力視察・小中一貫校視察研修ということで、8月3日から4日、青森県東通村の東北電力東通原子力発電所と東通学園を視察してくることとしております。

3点目、女川中学校の生徒と三重県の中学校の交流会でございます。8月9日、今年は女川中学校を会場に実施することとしてございます。昨年は石巻市の門脇中学校を会場に実施し、本町の中学生も参加したという内容でございます。

次のページにお願いいただき、日豪ジュニア・プロジェクトが8月26日から9月4日まで。メルボルンの中学校（受け入れ校アリアカレッジ）に通い地元の生徒と一緒に授業を受けることとなります。本町からの参加者は、阿部興峨君（2年1組）、木村妃那さん（1年2組）の2名になってございます。

5番目、次代につなぐ産業復興ツーリズム推進事業。新規事業で、県振興事務所の主催事業となります。「小中学生の産業学習旅行」で8月10日に実施いたしまして、現在、小学校5年生から中学校1年までの20名程度を想定し、募集をかけている状況でございます。

訪問先といたしましては、シーパルピア女川、施設内見学と経営者による講演、あがいんステーション（ホタテ捌きの体験）、女川魚市場の見学、マスカーの見学という内容でございます。

以上でございます。

続きまして、生涯学習課長、お願いいたします。

教育長
生涯学習課長

それでは生涯学習課から説明をさせていただきます。

最初に議会の関係で、先程教育総務課長から教育総務課の一般質問分の報告がありましたが、生涯学習課分で、阿部律子議員、阿部美紀子議員の2人から一般質問がございました。

阿部律子議員のテーマは、フィールドアスレチック広場につい

てということで、駅前のにぎわいと関連を期待しながら、フィールドアスレチック広場にも、ある程度古くなったものは色塗りなどをしながら受け入れ態勢を整えながら、連動してお客さん呼び込みたいという答弁をしております。

阿部美紀子議員は、出島を宝島にというような壮大なテーマで、配石遺構群、出島に通称ストーンサークルと昔呼ばれていた遺跡があって、その辺を荒らされないようにきちんと整備、保存をしてくださいという内容で質問がありました。これについては、文化財保護員会議に諮問をしながら考えていきたいということで答弁をしております。

続きまして、実施予定事業から説明をさせていただきます。先程教育長の説明にもありましたが、6月25日のヘルシー大会については、先程教育長が申し上げたとおりでございます。ソフトボール競技で2人けが人が出まして、うち1件は救急車の対応でございました。

第二多目の外野のフェンスに打球を追って行って衝突したという事例がありましたので、来年度からは、ソフトボール競技は正規のソフトボール競技の男子の両翼からのフェンスを設置して、直接第二多目のフェンスには行かないようにというか、ホームランはホームランとして認めるような競技会場の工夫をするように職員に指示を出しております。

7月の事業予定でございますが、7月2日（日）に町民トレッキング夏ということで、ここ数年栗駒や蔵王に行っていたのですが、今年は薬菜山に行きたいということで予定を立てました。希望を募ったところ、今現在12名の町民の方々からの参加申し込みがありました。それに生涯学習課の職員とスポーツ推進員から都合5名の付き添いをして、総勢17名で行きたいと考えています。

7月6日からのくずし字読み方講座。20日に5回目とありますが、これは古文書の解読に親しんでもらうという趣旨で、最初に古文書を解読するためのくずし字の読み方を過去3回やっていました。7月は4回目、5回目になりますが、だんだんと字を覚えるところから、いろいろみんなで話し合いながら文章を読むところまで今きております。秋までには一通りの講座を修了して、来年につなげたいと考えております。

7月23日には、毎年恒例となりました獅子振り披露会。事務局は前生涯学習課参事、今現在会計課職員の平塚英一さんで行うものでございます。

7月15日、アドベンチャークラブの2回目と文化財めぐりの二つが重なっていますが、アドベンチャークラブは、去年から引き続き、多数の親子に参加をいただきます。2回目は、奥清水で有志の方々がピザを焼くようなレンガの釜を作ったという報告もあるので、せっかく奥清水に行くので、そういうものも使わせていただければということで、今、水野社教主事が企画を練っている段階でございます。

以上で、生涯学習課の報告を終わらせていただきます。

教育長 それでは、ただ今の報告事項についてご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

(発言なし)

教育長 もし思い出しましたら協議会でも構いませんので、その時にお願いします。

報告事項を終わります。

13 その他

教育長 それでは、7番その他に入らせていただきます。

一つ目、「西郷さん掲載の道徳検定教科書の採択をお願いする要望書」について、教育総務課長から説明をします。

教育総務課長 それでは資料をご覧になっていただきたいと思います。

はじめに、西郷さん掲載の道徳検定教科書の採択をお願いする運動推進連合会から、西郷さん掲載の道徳検定教科書の採択をお願いする旨の要望書の提出がございました。

4月の委員会でも、教科書採択に関しましては同様の要望書の提出があり、ご説明をさせていただきましたが、教科書の採択につきましては、本町を含む石巻管内におきまして2市1町による教科書採択に係る協議会を設置し、足並みをそろえて教科書の共同採択を図ってきたところであり、今回も同様の取り扱いをしてまいります。

あくまでもいただいたということで、教育長が内容確認のうえ判断し、直近の教育委員会へ報告するものでございます。

教育長 ただ今の件についてご質問等ありませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 このような要望書があったということで、ご理解のほどお願い申し上げます。

引き続き「夏休み中の連続休暇取得の環境づくりについて（要請）」を教育総務課長から説明をします。

教育総務課長 それでは二つ目、宮城県教職員組合から「夏休み中の連続休暇取得の環境づくりについて」の要請書の提出がございました。

内容は、まず1点目といたしまして、8月10日から8月17日まで5日の「当番を置かない日」の設定、二つ目といたしまして、当番を置かない日は部活動を中止するという内容でございます。

本町では例年8月のお盆の時期に合わせ、日直を置かない日を定めており、本年度も同様の措置を講ずることとしております。昨年度は、学校閉鎖が8月11日（山の日）から16日の土日祝日を除く3日間、プール、部活なしが8月10日から16日までの4日間。

本年度は、先程も報告をさせていただきましたが、県の事業で8月10日に町内を回る事業がございますので、その時に応募された子どもをプール便のバスを利用して学校まで送迎することも含め、8月11日から17日の4日間で調整をしてまいりたいと考えてございます。

この日程につきましては、6月30日に管内の教育長会議がございますので、そこで石巻市、東松島市と合わせ、決定したいと考えてございます。

以上でございます。

教育長 ただ今の報告について何かありませんでしょうか。

（発言なし）

教育長 毎年あるような要望書でございますが、このような要望書があったということでご理解のほどお願い申し上げます。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 では来月の日程を決めさせていただきたいと思えます。

〔7月19日（水）午前9時半からということで調整〕

教育長 19日水曜日ということで組ませていただきます。

以上で、第6回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。

14 閉 会 午前10時25分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

（1）報告第3号 「専決処分の承認を求めることについて」
（承認）

（2）報告第4号 「専決処分の承認を求めることについて」
（承認）

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課課長補佐 笥 由佳子

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成 29 年 7 月 19 日

会議録署名委員

2 番委員

4 番委員